

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年12月1日
【会社名】	三菱電機株式会社
【英訳名】	Mitsubishi Electric Corporation
【代表者の役職氏名】	執行役社長 漆間 啓
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	03(3218)2111
【事務連絡者氏名】	経理部次長 若林 高志
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
【電話番号】	03(3218)2111
【事務連絡者氏名】	経理部次長 若林 高志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2023年10月31日付で金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の規定に基づき、自動車機器事業の構造改革に伴う会社分割(簡易吸収分割)に関する臨時報告書を提出し、その後2023年11月15日付で本臨時報告書の訂正報告書を提出しましたが、未定としていた事項が決定したことに伴い、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づき、臨時報告書の訂正報告書を提出するものです。

2【訂正事項】

(5) 本吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

3【訂正内容】

訂正箇所は_____を付して表示しています。

(5) 本吸収分割の後の吸収分割承継会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額、純資産の額、総資産の額及び事業の内容

(訂正前)

(2024年4月1日時点(予定))

商号	未定 (注)
本店の所在地	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
代表者の氏名	未定
資本金の額	10,000百万円
純資産の額	44,732百万円
総資産の額	256,151百万円
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種電気機械器具、車両機械器具、船舶機械器具、各種輸送機械器具、産業機械器具、工作機械器具に関する機器・システム、サービスの製造・販売・保守・修理 ・ 情報処理、情報通信、情報提供に関する機器・システム、サービスの製造・販売・保守・修理 ・ その他の機械器具及び電気・電子部品の製造・保守・修理・販売 ・ 上記に関連するソフトウェアの作成、販売及びエンジニアリング業 ・ 上記に附帯関連する一切の事業

(注)本吸収分割に伴い、準備会社は名称を変更する予定です。

(訂正後)

(2024年4月1日時点(予定))

商号	三菱電機モビリティ株式会社
本店の所在地	東京都千代田区丸の内二丁目7番3号
代表者の氏名	未定
資本金の額	10,000百万円
純資産の額	44,732百万円
総資産の額	256,151百万円
事業の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種電気機械器具、車両機械器具、船舶機械器具、各種輸送機械器具、産業機械器具、工作機械器具に関する機器・システム、サービスの製造・販売・保守・修理 ・ 情報処理、情報通信、情報提供に関する機器・システム、サービスの製造・販売・保守・修理 ・ その他の機械器具及び電気・電子部品の製造・保守・修理・販売 ・ 上記に関連するソフトウェアの作成、販売及びエンジニアリング業 ・ 上記に附帯関連する一切の事業

以上